

産業廃棄物処分業許可証

住 所 栃木県宇都宮市平出工業団地38番地25

氏 名 株式会社ダイセキMC R
代表取締役 本郷 忠史

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

NO COPY

宇都宮市長 佐藤 栄一

許可の年月日
許可の有効年月日令和7年4月10日
令和14年4月9日

1. 事業の範囲

(1) 営業の種別

中間処理(切断、切断・選別、破碎)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

① 中間処理(切断)に係るもの

ア: 廃プラスチック類(廃バッテリーであって、鉛の再資源化が可能なものに限る。)

イ: 金属くず(廃バッテリーであって、鉛の再資源化が可能なものに限る。) 以上2種類

② 中間処理(切断・選別)に係るもの

ア: 廃プラスチック類(廃バッテリーであって、鉛の再資源化が可能なものに限る。)

イ: 金属くず(廃バッテリーであって、鉛の再資源化が可能なものに限る。) 以上2種類

③ 中間処理(破碎)に係るもの

ア: 廃プラスチック類(廃バッテリーであって、鉛の再資源化が可能なものに限る。)

以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

① 中間処理(切断)に係るもの

(1) 切断施設

設置場所: 栃木県宇都宮市篠井町曲坂502番2, 502番8

設置年月日: 平成4年11月16日

処理能力: 廃プラスチック類(廃バッテリーであって、鉛の再資源化が可能なものに限る。)4t/日, 金属くず(廃バッテリーであって、鉛の再資源化が可能なものに限る。)36t/日

(2) 保管施設1(中間処理前: 廃プラスチック類(廃バッテリーであって、鉛の再資源化が可能なものに限る。))及び金属くず(廃バッテリーであって、鉛の再資源化が可能なものに限る。))

設置場所: 栃木県宇都宮市篠井町曲坂502番2, 502番8

保管能力: 面積40m², 容量80m³, 高さ2.0m

(3) 保管施設2(中間処理後: 金属くず(廃バッテリーであって、鉛の再資源化が可能なものに限る。))

設置場所: 栃木県宇都宮市篠井町曲坂502番2, 502番8

保管能力: 面積144m², 容量504m³, 高さ3.5m

<以下裏面>

- (4) 保管施設3 (中間処理後：廃プラスチック類 (廃バッテリーであって、鉛の再資源化が可能なものに限る。))

設置場所：栃木県宇都宮市篠井町曲坂502番2, 502番8

保管能力：面積90m², 容量315m³, 高さ3.5m

② 中間処理 (切断・選別) に係るもの

(1) 切断・選別施設 (エンドレスブレード式)

設置場所：栃木県宇都宮市平出工業団地38番25, 38番28, 38番42

設置年月日：令和4年11月30日

処理能力：廃プラスチック類 (廃バッテリーであって、鉛の再資源化が可能なものに限る。) 及び金属くず (廃バッテリーであって、鉛の再資源化が可能なものに限る。) 33.3t/日 (4.162t/時間, 特別管理産業廃棄物である廃酸を含む。)

- (2) 保管施設1 (中間処理前：廃プラスチック類 (廃バッテリーであって、鉛の再資源化が可能なものに限る。) 及び金属くず (廃バッテリーであって、鉛の再資源化が可能なものに限る。), 特別管理産業廃棄物である廃酸を含む。)

設置場所：栃木県宇都宮市平出工業団地38番25, 38番28, 38番42

設置年月日：令和4年11月30日

保管能力：面積76.8m², 容量230.4m³, 高さ3.0m

- (3) 保管施設2 (中間処理前：廃プラスチック類 (廃バッテリーであって、鉛の再資源化が可能なものに限る。) 及び金属くず (廃バッテリーであって、鉛の再資源化が可能なものに限る。), 特別管理産業廃棄物である廃酸を選別した後のものに限る。)

設置場所：栃木県宇都宮市平出工業団地38番25, 38番28, 38番42

設置年月日：令和4年11月30日

保管能力：面積10.59m², 容量21.18m³, 高さ2.0m

- (4) 保管施設3 (中間処理後：金属くず (廃バッテリーであって、鉛の再資源化が可能なものに限る。))

設置場所：栃木県宇都宮市平出工業団地38番25, 38番28, 38番42

設置年月日：令和4年11月30日

保管能力：面積35.84m², 容量107.52m³, 高さ3.0m

③ 中間処理 (破碎) に係るもの

(1) 破碎施設1 (WALD-50A型)

設置場所：栃木県宇都宮市平出工業団地38番25, 38番28, 38番42

設置年月日：令和4年11月30日

処理能力：廃プラスチック類 (廃バッテリーであって、鉛の再資源化が可能なものに限る。) 2.4t/日 (0.3t/時間)

(2) 破碎施設2 (PFS-60型)

設置場所：栃木県宇都宮市平出工業団地38番25, 38番28, 38番42

設置年月日：令和4年11月30日

処理能力：廃プラスチック類 (廃バッテリーであって、鉛の再資源化が可能なものに限る。) 2.4t/日 (0.3t/時間)

- (3) 保管施設1 (中間処理後：廃プラスチック類 (廃バッテリーであって、鉛の再資源化が可能なものに限る。))

設置場所：栃木県宇都宮市平出工業団地38番25, 38番28, 38番42

設置年月日：令和4年11月30日

保管能力：面積15.4m², 容量46.2m³, 高さ3.0m

<以下次頁>



(4) 保管施設 2 (中間処理後: 廃プラスチック類 (廃バッテリーであって、鉛の再資源化が可能なものに限る。))

設置場所: 栃木県宇都宮市平出工業団地 38 番 25, 38 番 28, 38 番 42

設置年月日: 令和 4 年 11 月 30 日

保管能力: 面積 5.78 m², 容量 5.78 m³, 高さ 1.0 m

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 4 年 12 月 7 日 新規許可

平成 9 年 12 月 7 日 更新許可

平成 14 年 12 月 7 日 更新許可

平成 19 年 12 月 7 日 更新許可

平成 20 年 3 月 12 日 変更届 代表者の変更による届出により書換え交付

平成 20 年 9 月 5 日 変更届 住所及び名称の変更による届出により書換え交付

平成 24 年 9 月 18 日 変更届 保管施設 (廃酸及び鉍さい) の設置による届出により書換え交付

平成 24 年 12 月 7 日 更新許可

平成 27 年 7 月 1 日 変更届 溶融炉及び保管施設 (廃酸及び鉍さい) の廃止による届出により書換え交付

平成 29 年 3 月 13 日 変更届 代表者の変更による届出により書換え交付

平成 29 年 12 月 7 日 更新許可

令和 4 年 12 月 7 日 更新許可

令和 5 年 3 月 14 日 変更許可 営業の種別 (切断・選別及び破碎) の追加並びに事業の用に供する施設②及び③の追加

令和 5 年 6 月 5 日 変更届 代表者の変更による届出により書換え交付

令和 7 年 4 月 10 日 更新許可及び優良認定 許可更新の期限の到来を待たずして行った許可の更新申請により優良認定を付与

5. 規則第 10 条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無

無

<以下余白>

取扱窓口	教 示	この処分に対し不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 月以内に栃木県知事に対して審査請求することができる。
廃棄物政策課		